

新型コロナウイルスの感染予防に係る当財団主催の講座・教室及び当施設の貸館利用について（お知らせ）

新型コロナウイルス感染症について、感染拡大の防止という観点から、川崎市は多くの人が集まるイベントや行事の参加・開催の自粛について令和2年2月26日付けで方針を示しました。

当財団では、川崎市の方針を踏まえ、当財団主催の講座・教室の開催及び生涯学習プラザの貸館利用について、下記の通り対応・運用しますので、ご理解とご協力をお願いします。

記

- 1 対象期間 令和2年2月27日（木）～3月31日（火）
- 2 当財団主催の講座・教室
 - ・ 複数の人が、互いに手を伸ばせば届く距離で一定時間会話をするものは原則中止します。
 - ・ 特に高齢者の方や基礎疾患をお持ちの方の参加・出席が多数と考えられるものは原則中止します。
 - ・ ただし、講座・教室の内容等により中止することが難しいと判断したものについては、可能な限り別日程での実施または、感染予防対策を行いながら予定どおり実施します。なお、風邪の症状のある方、体調不良の方などは参加を控えていただきますようご協力をお願いします。
 - ・ 中止あるいは延期となる講座・教室については、受講予定の方々に個別にご連絡します。（実施の場合は、特にご連絡はいたしません）
- 3 生涯学習プラザ施設の貸館利用

対象期間における貸館利用の中止に伴うキャンセル料は、新型コロナウイルスの感染予防を理由とした場合は不要とします。利用期間は、令和2年2月27日（木）から3月31日（火）までに限ります。

また、施設の利用に際しましては、参加者に手洗いの励行、感染リスクの高い方（高齢者、基礎疾患をお持ちの方、等）の参加自粛を促すなど、感染予防対策へのご協力をお願いします。

令和2年3月9日
（公財）川崎市生涯学習財団